

令和5年2月28日

各 位

株式会社セイムトゥー

独占禁止法違反容疑による起訴について

本日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合事件での独占禁止法違反の容疑で、当社及び当社の役員1名が公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。

このような事態に至りましたことは誠に申し訳なく、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、役員・社員一同、さらなる法令遵守の徹底に取り組み、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上